NOMURA

マンスリーレポート

米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型／年2回決算型

追加型投信／海外／債券／インデックス型

2026年10月30日
（月次改訂）



毎月分配型の運用実績

2026年10月30日 現在

運用実績の推移

（設定日前日＝10,000として指数化：日次）

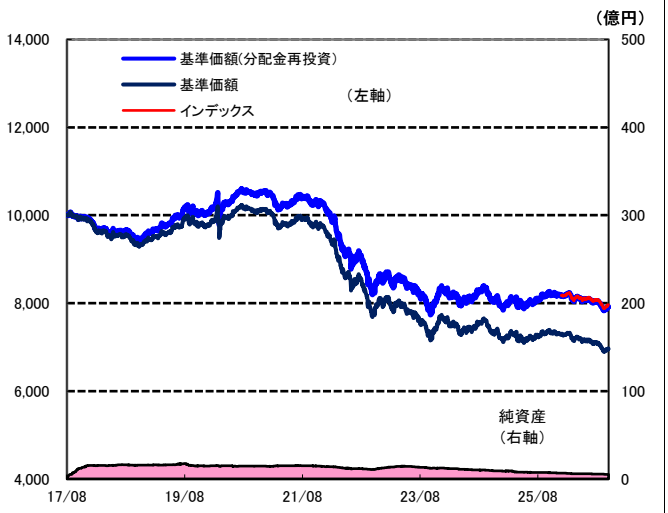

・上記の指数化した基準価額（分配金再投資）の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。
・当ファンドは、運用戦略等の変更に伴い、対象インデックスとしてブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックス（円ヘッジ・円ベース）を追加しております。変更前日の2026年1月9日のファンドの指数水準を起点として指数化しております。

基準価額※	6,967 円

※分配金控除後

純資産総額	5.2 億円

●信託設定日　2017年8月18日
●信託期間　2030年6月18日まで
●決算日　原則、毎月18日
（同日が休業日の場合は翌営業日）

騰落率

期間	ファンド	インデックス
1ヵ月	1.1%	1.1%
3ヵ月	-1.3%	-1.1%
6ヵ月	-2.1%	-1.7%
1年	-3.5%	-
3年	1.6%	-
インデックス採用来	-3.1%	-2.5%
設定来	-20.8%	

分配金（1万口当たり、課税前）の推移

2026年10月	10 円
2026年9月	10 円
2026年8月	10 円
2026年7月	10 円
2026年6月	10 円
設定来累計	1,090 円

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

インデックス採用来= 2026年1月10日 以降

設定来= 2017年8月18日 以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。

年2回決算型の運用実績

2026年10月30日 現在

運用実績の推移

（設定日前日＝10,000として指数化：日次）

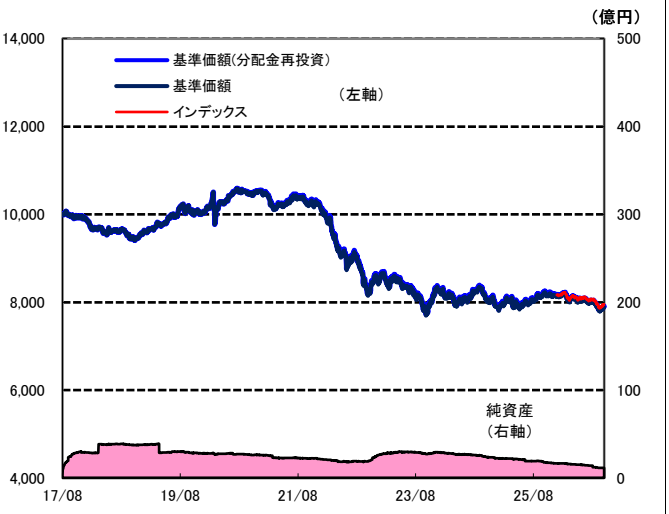

・上記の指数化した基準価額（分配金再投資）の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。
・当ファンドは、運用戦略等の変更に伴い、対象インデックスとしてブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックス（円ヘッジ・円ベース）を追加しております。変更前日の2026年1月9日のファンドの指数水準を起点として指数化しております。

基準価額※	7,880 円

※分配金控除後

純資産総額	11.5 億円

●信託設定日　2017年8月18日
●信託期間　2030年6月18日まで
●決算日　原則6月、12月の各18日
（同日が休業日の場合は翌営業日）

騰落率

期間	ファンド	インデックス
1ヵ月	1.1%	1.1%
3ヵ月	-1.3%	-1.1%
6ヵ月	-2.1%	-1.7%
1年	-3.5%	-
3年	1.7%	-
インデックス採用来	-3.1%	-2.5%
設定来	-20.9%	

分配金（1万口当たり、課税前）の推移

2026年6月	0 円
2025年12月	0 円
2025年6月	0 円
2024年12月	0 円
2024年6月	0 円
設定来累計	40 円

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

インデックス採用来= 2026年1月10日 以降

設定来= 2017年8月18日 以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は
NOMURA 野村アセットマネジメント
商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

NOMURA

マンスリーレポート

米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型／年2回決算型

2026年10月30日
（月次改訂）

追加型投信／海外／債券／インデックス型



米国投資適格社債1-10年インデックスマザーファンドの資産内容と組入上位10銘柄

資産内容

2026年10月30日 現在

業種別配分	
業種	純資産比
銀行	27.1%
テクノロジー	10.5%
景気循環消費財	7.8%
ヘルスケアor医療	7.7%
電力	7.5%
その他の業種	37.8%
その他の資産	1.7%
合計	100.0%

格付別配分	
格付	純資産比
AAA	0.4%
AA	5.3%
A	40.6%
BBB	50.1%
BB以下および無格付	2.0%
その他の資産	1.7%
合計	100.0%

・格付はS＆P社、ムーディーズ社、フィッチ社のいずれかの格付機関の低い方の格付によります。格付がない場合は委託会社が同等の信用度を有すると判断した格付によります。

ポートフォリオ特性値	
平均格付	BBB
平均最終利回り（為替ヘッジ前）	5.4%
平均最終利回り（為替ヘッジ後）	2.6%
平均デュレーション	4.2年

・上記のポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等(現金を含む)の各特性値（最終利回り、デュレーション）を、その組入比率で加重平均したもの。現地通貨建。また格付の場合は、現金等を除く債券部分について、ランク毎に数値化したものを加重平均しています。平均最終利回り（為替ヘッジ後）は、為替ヘッジコストを反映して表示しています。
・デュレーション：金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。
・平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

組入上位10銘柄

2026年10月30日 現在

組入銘柄数 ： 1,154 銘柄

銘柄	業種	純資産比
MORGAN STANLEY	銀行	0.3%
GOLDMAN SACHS GROUP INC	銀行	0.3%
BANK OF AMERICA CORP	銀行	0.3%
JPMORGAN CHASE & CO	銀行	0.3%
GOLDMAN SACHS GROUP INC	銀行	0.3%
BANK OF AMERICA CORP	銀行	0.3%
BANK OF AMERICA CORP	銀行	0.3%
BANK OF AMERICA CORP	銀行	0.3%
PNC FINANCIAL SERVICES	銀行	0.3%
ORACLE CORP	テクノロジー	0.3%
合計		3.1%

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は
NOMURA 野村アセットマネジメント
商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

NOMURA

マンスリーレポート

米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型／年2回決算型

2026年10月30日
（月次改訂）

追加型投信／海外／債券／インデックス型



ファンドの特色

●「米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）」は、分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」から構成され、ブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックス（円ヘッジ・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

●米ドル建ての投資適格社債および上場投資信託証券を実質的な主要投資対象※とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、「米国投資適格社債1-10年インデックスマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

●米ドル建ての投資適格社債および上場投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、ブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックス（円ヘッジ・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。
なお、米国国債に実質的に投資する場合があります。

・ブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックス（円ヘッジ・円ベース）とは、残存年数が1年から10年の米ドル建て投資適格社債市場のパフォーマンスをあらわすインデックス（為替ヘッジを行なう円ベースのインデックス）です。

■指数の著作権等について■

「Bloomberg®」およびブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limitedをはじめとする関連会社（以下、総称して「ブルームバーグ」）のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグは野村アセットマネジメント株式会社とは提携しておらず、また、米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）に関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

●マザーファンドにおいて、対象インデックスの動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、債券先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を、実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。

◆効率的な運用を行なうため、上場投資信託証券（ETF）を実質的に活用する場合があります。

●実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

●分配の方針

◆毎月分配型

原則、毎月18日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

◆年2回決算型

原則、毎年6月および12月の18日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として利子・配当等収益等および基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

＊委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は
NOMURA 野村アセットマネジメント
商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

NOMURA

マンスリーレポート

米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型／年2回決算型

2026年10月30日
（月次改訂）

追加型投信／海外／債券／インデックス型



投資リスク

各ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

●信託期間	2030年6月18日まで（2017年8月18日設定）
●決算日および収益分配	【毎月分配型】年12回の決算時（原則、毎月18日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。 【年2回決算型】年2回の決算時（原則、6月および12月の18日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
●ご購入価額	ご購入申込日の翌営業日の基準価額
●ご購入単位	1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位（ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。） ※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
●ご換金価額	ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
●お申込不可日	販売会社の営業日であっても、申込日当日あるいは申込日の翌営業日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所　・ニューヨークの銀行 ・ロンドンの銀行
●課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドはNISA（少額投資非課税制度）の対象ではありません。 なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ありません （購入時手数料は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）
◆運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年0.605％（税抜年0.55％）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額（ご換金時）	1万口につき基準価額に0.1％の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。
野村アセットマネジメント株式会社
☆サポートダイヤル☆　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時
☆インターネットホームページ☆　https://www.nomura-am.co.jp/

＜委託会社＞　野村アセットマネジメント株式会社
［ファンドの運用の指図を行なう者］
＜受託会社＞　野村信託銀行株式会社
［ファンドの財産の保管および管理を行なう者］

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は
NOMURA 野村アセットマネジメント
商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

NOMURA

マンスリーレポート

米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型／年2回決算型

2026年10月30日
（月次改訂）

追加型投信／海外／債券／インデックス型



分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

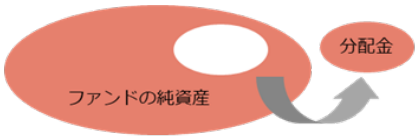

●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

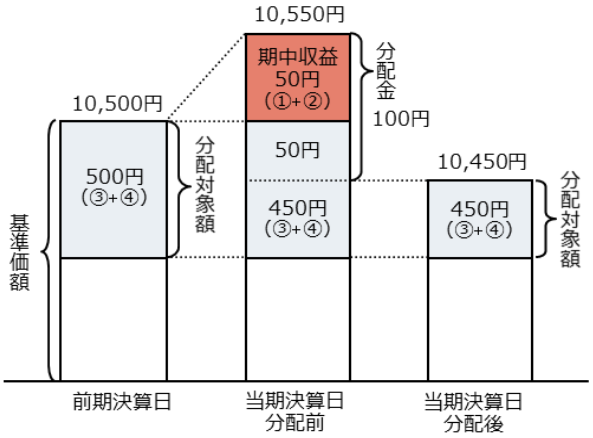

前期決算から基準価額が下落した場合

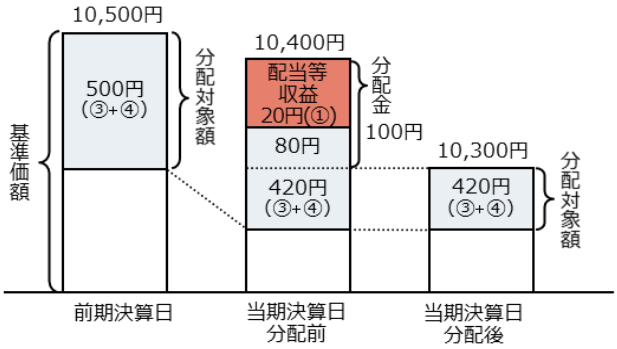

●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 （普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。）
元本払戻金（特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

◆投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

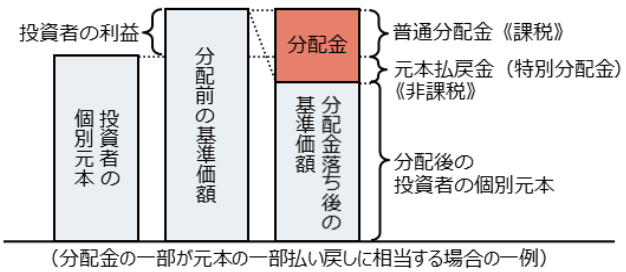

（分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例）

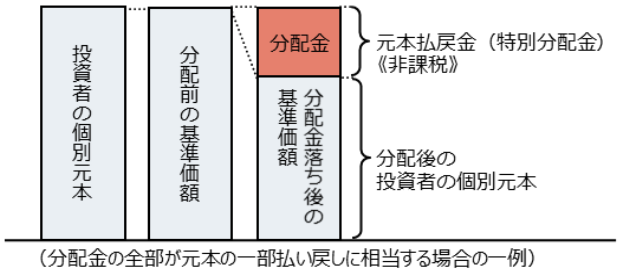

（分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例）

分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は
NOMURA 野村アセットマネジメント
商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

米国投資適格社債1-10年インデックスファンド(為替ヘッジあり)
毎月分配型／年2回決算型

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。